

性の多様性及び性的少数者に関する学校教育

—多様性を認める心を育む授業実践及び教職員への意識調査と啓発資料の開発 をとおして—

教育学研究科 教育実践創成専攻 教育実践開発コース 教師力育成分野 鈴木 隆太郎

1. はじめに

近年、性の在り方は従来の男と女の二性から男と女以外の様々なセクシャリティを含む多様性に見直されてきている。2004年に施行された「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」は2024年に戸籍上の性別を変更するための条件が改正された。2012年に厚生労働省から「自殺総合対策大綱」が出され、性的少数者のいじめの実態や自殺念慮の高さ、及びそれに伴う学校現場における対応などについて提言が行われた。他にも文部科学省から性同一性障害や性的少数者に対する学校現場での対応に関する提言や法律は多く存在する。これらから学校現場において性的少数者や性同一性障害当事者への対応の必要性は年々増加し、学校現場において早急に対応すべき問題の一つであると考えられる。

本稿では、山梨県公立小学校1校の教職員を対象とした意識調査と啓発資料の配布から教職員の性の多様性に関する知識や意識の向上を目指した。具体的には、「性の多様性及び性的少数者に関する教職員を対象とした啓発活動」(鈴木隆太郎、2024)(以下、昨年度の研究)を基に、性の多様性や性的少数者に関する用語などの認知度および意識などが、学校現場においてどの程度なのかを質問紙調査を用いて行い、現状の学校現場の実態把握を行った。また、質問紙調査結果から、性の多様性や性的少数者に関する啓発資料を開発し、研究校教職員へ配布し啓発を行った。質問紙調査は、「昨年度の研究」と同様のものを用い、昨年度および今年度の質問紙調査の結果を比較、分析した。

そして、同校の6学年2学級の児童を対象に、多様性を認める心を育む授業実践を行い、児童の授業前後での多様性に対する意識や考え方の変容を見取った。また児童の振り返りから、多様性に関する意識向上や多様性を認める心の育成につながったかを分析した。

2. 研究目的および研究方法

2-1. 研究目的

本研究の目的は、研究校教職員への本研究テーマに関する認知度や意識に関する調査及び同校児童への多様性を認める心を育む授業実践をとおして、以下のことについて検証することである。

- ・研究校の教職員を対象に、現状の小学校教職員の性の多様性及び性的少数者に関する認知度や対応経験などの実態についてアンケートより明らかにすること。また、その結果と「昨年度の研究」の結果とを比較し、選択問題の回答結果に差が生じるかを検証すること。
- ・啓発活動を行い、研究校の教職員の性の多様性及び性的少数者に対する知識や意識の向上に寄与すること。
- ・多様性を認める心を育む授業実践をとおして、児童の意識や考え方の変容を明らかにするとともに、それが多様性を尊重する態度の育成にどの程度寄与したかを検証すること。

2-2. 研究方法

(1) 研究の流れ

本研究は、第一に研究校の教職員を対象に、性の多様性及び性的少数者に関する認知度や意識を調査し、その調査結果を基に啓発資料を作成、配布した。

第二に同校の児童を対象に、多様性を認める心を育む授業実践を通して、児童が多様性について考え

る授業を実施した。

(2) 研究校および授業実践対象学級について

本研究における研究校は山梨県内の公立小学校1校である。研究校のアンケートに回答した教職員のうち23%が教職経験年数1年から5年、45%が6年から20年、32%がそれ以上の年数という全体の約68%の教職員が教職経験年数20年未満という構成である。授業実践対象学級は第6学年の全2学級である。

(3) 本研究テーマに関する研究校におけるアンケートについて

本研究に関するテーマについて、研究校における教職員の認知度や当事者に対する意識の実態を把握するため、アンケート調査を実施した。アンケートはオンライン上で行った。調査対象は研究校の教職員50名とした。本研究のプライバシーやセンシティブな面が回答結果に影響しないよう、回答は匿名で募った。アンケート前半部分の選択式問題は「昨年度の研究」と同様の問題とした。(第2問を除く)この同様の問題において、今年度のアンケートの回答結果と「昨年度の研究」の回答結果を比較し、結果に差がでるのかを検証した。

①アンケートの概要は以下のとおりである。

- ・第1問 所属学年について(選択式)
- ・第2問 教職経験年数について(選択式)
- ・第3問 LGBTという言葉についての認知度(選択式)
- ・第4問 インターセックスというセクシャリティについて(選択式)
- ・第5問 性同一性障害について(選択式)
- ・第6問 自身の性的少数者などの児童の対応経験について(選択式)※1
- ・第7問 実際の対応事例など(記述式)
- ・第8問 実際の対応の際に生じた問題など(記述式)
- ・第9問 当該児童に関わるにあたっての不安や疑問など(記述式)
- ・第10問 あらかじめ知っておきたいことなど(記述式)
- ・第11問 自由記述欄(記述式)

※1 第6問で「いた」を選択した場合第7問、第8問を回答、

「いない」「わからない」を選択した場合第9問、第10問を回答する。

②アンケートの各設問の選択肢は以下のとおりである。なお、各設問の設問内容は①にて概要を示したので省略する。第7問から第11問は記述回答の設問のため省略する。第2問、教職経験年数の各ステージは山梨県が示すものを参考とした。

- ・第1問 所属学年について(選択式)
選択肢 「第1学年から第6学年の各学年、特別支援学級、その他」の8つ。
- ・第2問 教職経験年数について(選択式)
選択肢 ・第1ステージ(1年目から5年目)・第2ステージ(6年目から20年目)
・第3ステージ(21年目以降)
- ・第3問 LGBTという言葉についての認知度(選択式)
選択肢 1. LGBTという言葉は聞いたことがない。
2. LGBTという言葉だけ聞いたことがある。
3. 一部の言葉は言えるが4文字全てはわからない。
4. 言葉は全て言えるが説明はあやしい。
5. 全て知っており説明もできる。

なお、1から5の選択肢は数字が大きくなる程、より高い認知度を示すように設定した。

- ・第4問 インターセックスというセクシャリティについて（選択式）
 選択肢 1. 自身の身体的性について何らかの問題を抱えており、男女どちらかはっきりしない人
 2. 自身の性自認について、男女どちらかはっきりせず揺れ動いている人
 3. 周りの人に対して、どのようなセクシャリティも受け入れるという考えを持っている人
- ・第5問 性同一性障害について（選択式）
 選択肢 1. 自身の性自認について、男性、女性どちらにも揺れ動き、時と場合によって自身が自認する性別が変わる人。なお他のセクシャリティ（身体的性、社会的性、性的指向）などは条件には含まない。
 2. 自身の社会的性について、周りの者から認識される性別とは異なる性別を持続的に表現しようとする人。
 3. 生物学的には性別が明らかだが、心理的には他の性別であると持続的な確信を持ち、自身を身体的及び社会的にはほかの性別に適合させようとする意志を持っている人。
- ・第6問 自身の性的少数者などの児童の対応経験について（選択式）
 選択肢 「いた」「いない」「わからない」の3つ。
- ・第7問から第11問は省略。

(4)啓発資料の作成について

啓発資料はアンケートの回答結果より、研究校の教職員の性の多様性及び性的少数者に関する認知度や対応経験の実態に基づいて作成した。パワーポイントをPDFファイルに変換し、データで研究校教職員へ配布した。

(5)多様性を認める心を育む授業実践について

研究校の第6学年（全2学級）の児童52名を対象に、多様性を認める心を育むことを目的とした授業実践を行った。ただし、小学校第6学年という発達段階において、性に関する多様性教育を行うには、その前提として自己と他者の違いの受容、他者の特徴の受容などが必要である。だが、研究校対象児童の発達段階において、これらの素養を獲得していない可能性がある児童も存在する。そのため、本研究における「多様性を育む授業実践」では、多様性に関する素養等の直接的な育成ではなく、その素地や土台となる「自己と他者の違いの受容、他者の特徴の受容」ができる児童の育成を目指した。

上記の内容を踏まえ、研究校の授業進度、ねらいとする児童の姿に適した内容項目を考慮し、教科書教材「未来への裁判」（学研6年生）を用いた授業実践を行った。主題名は「差別を許さない心」、内容項目は「公平、公正、社会正義」である。本内容項目は小学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別の教科道徳に定められたC「主として集団や社会との関わりに関すること」の概要に示されている。本授業のねらいとして、「差別や偏見を許さず、正義の実現に努めることが、違いを認め合える社会の実現につながることを理解し、積極的に正義の実現に努めようとする態度を養う。」を設定した。

3. 研究結果

3-1. アンケート結果

アンケートの各設問の回答結果を以下に示す。なお、各選択肢の内容は2-2に記述した。

- ・第1問 所属学年について（選択式）
 回答結果は第1学年から第6学年の学級担任が合計13人、特別支援学級所属が4人、管理職や養護教諭、栄養教諭、事務などの学級担任以外が5人、全体で22人の回答が得られた。
- ・第2問 教職経験年数について（選択式）
 回答結果は第1ステージが5名、第2ステージが10名、第3ステージが7名だった。

- ・第3問 LGBTという言葉についての認知度（選択式）
回答結果は、選択肢5が6名、4が7名、3が5名、2が4名、1が0名だった。
- ・第4問 インターセックスというセクシャリティについて（選択式）
回答結果は、選択肢1が3名、2が16名、3が3名だった。なお、正答は選択肢1である。
- ・第5問 性同一性障害について（選択式）
回答結果は、選択肢1が5名、2が7名、3が10名だった。なお、正答は選択肢3である。
- ・第6問 自身の性的少数者などの児童の対応経験について（選択式）
回答結果は、「いた」が2名、「いない」が9名、「わからない」が11名だった。
- ・第7問 実際の対応事例など（記述式）（第6問で「いた」と回答した者が回答対象。）
第7問では合計2つの回答が得られた。回答内容は以下のとおりである。
 - ・具体的な個人への対応ではないが、学校現場で「理解してあげる」「仲間から外さない」のような言い方をしている、多数から見た少数、という捉え方に、違和感を感じた。人として対等であり、尊重し合う関係をつくっていく、というスタンスでいたいと思った。
 - ・性差に関する発言は控えるようにしていた。
- ・第8問 実際の対応の際に生じた問題など（記述式）（第6問で「いた」と回答した者が回答対象。）
第8問の回答対象者は第6問で「いた」と回答した2名だが、対象者の回答は得られなかった。
- ・第9問 当該児童に関わるにあたっての不安や疑問など（記述式）（第6問で「いない」「わからない」と回答した者が回答対象。）第9問では13個の回答が得られた。近似した意味合いの回答は1つにまとめて提示する。
 - ・当事者への声掛け
 - ・慎重かつ特別感を感じさせない対応
 - ・他の児童の当事者への理解をどう促すか
 - ・当事者かどうかは本人からの申し出等がないと気づきづらい
 - ・言葉遣いなどで知らぬ間に当事者を傷つけていないか
 - ・カミングアウトはとても難しい。その中で心の内を打ち明けられるような安全安心な場所づくり
 - ・トイレやプール、宿泊行事の更衣室や部屋割り
 - ・当事者にどう接したらよいか
 - ・グルーピングを行う際に男女で分けてよいか
- ・第10問 あらかじめ知っておきたいことなど（記述式）（第5問で「いない」「わからない」と回答した者が回答対象。）第10問では11個の回答が得られた。近似した意味合いの回答は1つにまとめて提示する。
 - ・配慮すべきこと、その特性
 - ・本人や保護者の気持ち、家庭環境
 - ・性に特性があることによって過去につらい経験がなかったか
 - ・どのような言葉なら傷つけないか
 - ・性的マイノリティの定義
- ・第11問 自由記述欄（任意回答）
第11問では3つの回答が得られた。
 - ・時代と共に認識が変わっている気がするので、自分の価値観を調整する必要があると思います。
 - ・同性愛的な思考やニュアンスを持った子どもをよくみかけるようになった。また、インフルエンサー的な人の影響もあり、性をからかうアニメ番組なども度々目にする。微妙な感じ方の違いを互いに大切にし合い、尊重するのはいいことだと思うが、煽るような過激な場面もあって、？と思うことも。デリケートな問題なので、ゆっくり変化していけばいいと思っているが、どうだろうか？NHKで取り上げるドキュメンタリーのようなものが、一番すんなりストレートに伝わるきっかけになるような気がしている。

3-2. 啓発資料

啓発資料は、事前アンケートの結果から明らかになった教職員の性の多様性に関する認知度や、実際の児童対応における具体的な不安・疑問を解消するために作成した。正確な用語の定義や当事者が置かれている実態、さらには具体的な対応事例を提示することで、教職員の知識及び意識の向上を図り、学校現場における適切な受容と尊重の姿勢を促すことを意図している。

啓発資料はパワーポイントをPDF化したものを電子データで配布した。全16ページの構成で、各ページで最も伝えたいことを最下段に青文字で記した。実際に配布した資料は図1のとおりである。啓発資料の各ページの内容の概要は以下のとおりである。

- ・性別を構成する要素 (身体的性、ジェンダー、性的指向、性自認等※2)
- ・性的マイノリティとは (ストレート、セクシャリティの構成要素)
- ・LGBTとは (LGBTの各文字が表す言葉および言葉の定義)
- ・LGBT以外の様々なセクシャリティ (インターセックス※3等)
- ・性同一性障害について (法的定義、WHO定義、当事者の割合等)
- ・性同一性障害当事者に関して (当事者が性に違和を感じ始める年齢)
- ・性的マイノリティと性同一性障害の違い (性的マイノリティ、性同一性障害、LGBTなどの違い)
- ・性的マイノリティと性同一性障害の違い (性的マイノリティと性同一性障害の割合)
- ・性的少数者の自殺やいじめ (当事者の自殺念慮性、いじめ経験)
- ・事前アンケートの結果の抜粋 (当事者の対応経験、実際の対応事例)
- ・性的少数者の受容と尊重 (当事者への支援、アライ※4、支援団体)

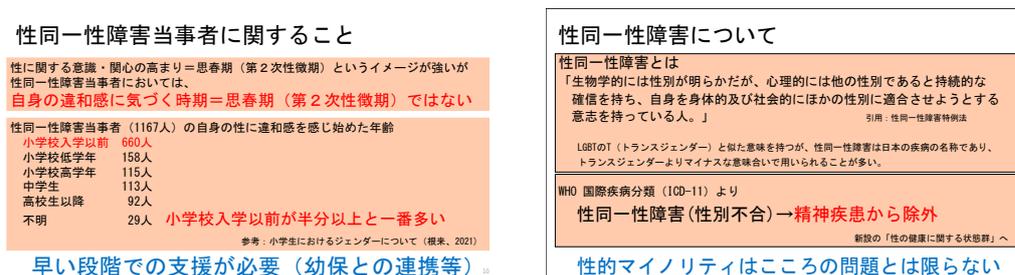


図1 実際に配布した啓発資料の抜粋

※2 性自認・・・自身の性別に対する自認。男性・女性・中性・無性などがある。

※3 インターセックス・・・自身の身体的性に何らかの問題を抱えており、男女どちらかはっきりしない人。

※4 アライ・・・どのようなセクシャリティに対しても支援をしていくという考えを持つ人。

3-3. 昨年度・今年度のアンケート結果の比較

今年度行ったアンケートの第3問、4問、5問の合計3つの選択問題と、同様の問題でアンケートをとった「昨年度の研究」のアンケート結果を比較し、以下に表にまとめた。各設問の選択肢、正答などについては2-2(3)①及び3-1を参照。

第3問 LGBTという言葉の認知度について

表1 昨年度および今年度のアンケート結果第3問

	各選択肢の回答人数					合計
	選択肢1	選択肢2	選択肢3	選択肢4	選択肢5	
昨年度	0	2	8	10	12	32
今年度	0	4	5	7	6	22

第4問 インターセックスというセクシャリティについて

表2 昨年度および今年度のアンケート結果第4問

	各選択肢の回答人数				
	選択肢1	選択肢2	選択肢3	合計	正答率
昨年度	5	24	3	32	16%
今年度	3	16	3	22	14%

第5問 性同一性障害について

表3 昨年度および今年度のアンケート結果第5問

	各選択肢の回答人数				
	選択肢1	選択肢2	選択肢3	合計	正答率
昨年度	9	9	14	32	44%
今年度	10	7	10	22	45%

3-4. 授業実践

道徳「未来への裁判」の授業実践を研究校第6学年全2学級（各学級26名）において実施した。授業を行う前に本授業に関わる「差別や偏見などに関する授業前アンケート」を実施し、児童の差別や偏見に関する知識や考え方を把握したうえで授業を行った。そして授業の終末で振り返りシートを記入させ、児童の授業前後の考え方の変容を見取った。以下に、差別や偏見に関する児童の意識変容を具体的に検討するため、特徴的な3名の記述を抽出して提示する。抽出にあたっては、本授業のねらいである「差別や偏見を排し、正義の実現に努めることが多様性受容の社会に繋がるという理解」に基づき、以下の3つの視点を設定した。

事例A：授業のねらいに即した考え方を獲得できた児童

事例B：ねらいとは異なるが、独自の視点で自ら考えを深めた児童

事例C：ねらいとは異なる理解が生じた児童

これらの事例を対比させることで、本実践の成果と課題を分析する。

表4 授業前後における児童の記述の抽出

	授業前	授業後
事例A	人の弱点などを笑ったり、からかったりするのではなく、自分がそうだったらと考えて、その人が困っていたりしたら助けてあげる。	協力する心、思いやりの心 理解し合う心（認め合う心）が大切。
事例B	〇〇だから〇〇でしょをなくす。	差別を自分が知らないうちにやっていたり、無意識にしているかもしれないので見直す。 →一人称視点だと気づかないことがあるけど三人称視点で行動すれば少しでも差別をなくせると思う。
事例C	男女差別や外国人差別など自分の関係ないことに関しても知っ	女性が男性に触ってもあまり大きなことにならないということ

	ておくことが大切。	が分かった。
--	-----------	--------

4. 研究結果の分析

4-1. アンケート結果の分析

教職員を対象とした性の多様性に関するアンケートにおいて、「昨年度の研究」とアンケート結果を比較し、分析した。

第3問 LGBT という言葉の認知度については、今年度の研究校及び昨年度の研究校ともに、選択肢1「LGBT という言葉は聞いたことがない」を選択した者はいなかった。一方、先行研究「職場におけるダイバーシティ推進事業報告書V 調査結果のまとめ」にて、一般企業の労働者約2400名を対象に LGBT という言葉の認知度に関するアンケート調査が行われている。本研究のアンケート調査と同様、尺度形式の選択問題である。本研究では5件法を用いたのに対し、先行研究では3件法で LGBT という言葉の認知度について質問をしている。先行研究において、最下位となる選択肢「LGBT という言葉は聞いたことがない」を選択した者は全体の約16%存在した。これらのことから LGBT という言葉自体は学校現場では広く普及しており、一般集団に比べ教職員集団の方が高い認知度である可能性が高いと判断した。しかし、第9問10問の記述回答より、不安や疑問を抱いている教職員は多くいることが分かった。すなわち LGBT という言葉の認知度は高いが学校現場における実務には結びついていない可能性がある。

第4問 インターセックスというセクシャリティについては、今年度、昨年度ともに正答率は15%程度となった。正答率に差は生まれなかったが、正答率は両年ともに低い結果となった。学校現場においてインターセックスなどの具体的なセクシャリティについてはまだ認知されていない可能性が高いと判断した。また、誤答者のうち約9割が選択肢2を選択した。これは選択肢中の「性自認」という言葉から正答だと判断した者が多くいた可能性があげられる。「性自認」「心の性別」などといった言葉は連想しやすくなってきているが、言葉の意味などについては正確に理解している者は少ない可能性があるかと判断した。

第5問 性同一性障害については、今年度、昨年度ともに正答率は45%程度となった。正答率に差は生まれず、両年ともに正答率は50%弱となった。インターセックスに比べ、高い正答率となったのは、2022年改訂の生徒指導提要に性同一性障害に関する頁が新設されたことなどから、教職員の間で認知度が高まっていたことが理由である可能性があるかと判断した。ただし正答率は50%弱にとどまり、性同一性障害について多くの者が知っているとは言えない結果となった。

このような結果からも、学校現場における本研究のような啓発活動が、認知度の向上、現場の課題意識などにつながる可能性が高く、性の多様性に関する啓発などを継続的に行っていく必要があると判断した。

4-2 授業実践の分析

3-4で抽出した児童の記述について、「ねらいの達成」「独自の深化」「ねらいの未達成」の三つの視点から分析する。

第一に、事例A（ねらいの達成）は授業前の段階では「困っている人を助ける」という受動的な考えから、授業後には「協力する、認め合う、理解する」といった、ねらいとした「他者理解」の考え方を獲得できたと判断した。これは授業「未来への裁判」をとおして、他者のために行動したルースの生き方をとおして、差別や偏見をなくすためにどうしたらよいかを考えたことに起因するのではないかと判断した。

第二に、事例B（独自の深化）は、授業前の差別や偏見をなくすために大切なことは何かという問いに対して、「〇〇だから〇〇でしょをなくす」と回答しており、偏見をなくすという具体的な考えはもつ

ていなかった。だが、授業後では、「差別をなくすためには一人称視点だけでは気づかないこともあるため、三人称視点で行動する」というメタ認知的な視点を自ら獲得した。これは、自身の無意識な偏見を客観視し、他者理解を深めるうえで重要な視点であり、多様性を認める心の発露と言える。

第三に、事例C（ねらいの未達成）については、授業前では「自分が知らない差別なども知っていくことが大切」と回答し、差別や偏見に関する学習への意欲を示した。しかし、授業で扱った「性別による非難の差」という議論を、当該児童が「女性であれば大きなことにならない」と、「行為の正当化」と拡大解釈してしまった。この結果は、ジェンダーバイアスを扱う際の指導上の留意点を示すものであり、差別、偏見に基づく不当な言動を許容しない態度の育成が重要であることが示唆された。

5. おわりに

本研究では教職員に対しては性の多様性に関する啓発を行うことができた。だが、児童に対しては、性の多様性に関する内容は扱えず、その土台や素地となる他者の特徴の受容に関する内容にとどまった。本研究で行った授業実践を基に、性的バイアスなどについて考える授業案を作成したため、来年度以降、実践を行い、児童の多様性を認める心の伸長をどう促せるかを検討したい。また、教職員に対する啓発においても、啓発資料配布後の教職員の考え方などの変容を見取るための事後アンケートなども実施し、啓発の効果がどの程度及んだかについても、併せて検証したい。

6. 謝辞

本研究を進めるにあたって、教育実習を受け入れ、アンケート、授業実践などにご協力くださった研究校の皆様に厚く御礼申し上げます。

7. 参考・引用文献

- ・著書『はじめて学ぶLGBT 基礎からトレンドまで』（著 石田仁、ナツメ社、2019）
- ・性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（平成15年法律第111号）
- ・自殺総合対策大綱（厚生労働省、2012）
- ・性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施（平成27年文科初第189号）
- ・いじめ防止対策推進法（平成15年法律第71号）
- ・生徒指導提要（文部科学省、2022）
- ・第4期教育振興基本計画（文部科学省、2023）
- ・山梨県いじめの防止等のための基本的な方針（山梨県教育委員会、2018）
- ・山梨県学校教育指導重点（山梨県教育委員会、2023）
- ・山梨県学校教育指導指針（山梨県教育委員会、2024）
- ・山梨県教育振興基本計画（山梨県教育委員会、2024）
- ・レポート「LGBTの学校生活に関する実態2013」（NPO法人いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン、2014）
- ・小学生におけるジェンダーについて（根来葉月、立正社会福祉研究第23巻P147～P158、2021）
- ・自殺と性別、セクシャリティ（伊藤香苗、国立精神・保健センター、2003）
- ・職場におけるダイバーシティ推進事業報告書V調査結果のまとめ（厚生労働省、2019）
- ・新版みんなの道徳6（出版社 学研、2024）
- ・小学校学習指導要領（平成29年告示）（文部科学省、2017）
- ・小学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別の教科道徳（文部科学省、2017）